

お知らせ

◆木造住宅の耐震診断等の補助を受けられる皆様へ◆

平成29年度より取扱いが変わりました。

岡山市の補助を受けて行う木造住宅の耐震診断と補強計画の、同時申請が可能となりました。

耐震診断と補強計画を同時に行うことで、手続きの時間が短縮され、年度内での耐震改修工事が進めやすくなります。

※例えば、同時申請で延べ床面積が200㎡以下の場合、診断料は、耐震診断と補強計画を合計した142,400円を一括して、(一社)岡山県建築士事務所協会へ振り込んで頂く必要があります。

※耐震診断で耐震性有と診断された場合や、補強計画をとりやめた場合は、補強計画の中止申請の手続きをした後、補強計画分の診断料は返金されます。

詳しくは、岡山市建築指導課 建築安全推進係までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡山市都市整備局 住宅・建築部

建築指導課 建築安全推進係

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1

TEL (086) 803-1445